

四半期報告書

(第59期第1四半期)

中央ビルト工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【株価の推移】	8
3 【役員の状況】	8
第5 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字桜原1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第58期
		前第1四半期 累計(会計)期間	当第1四半期 累計(会計)期間	第58期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(千円)	1,900,312	1,850,423	8,561,447
経常利益	(千円)	46,053	109,973	226,182
四半期(当期)純利益	(千円)	43,571	108,296	243,032
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	275,500	275,500	275,500
発行済株式総数	(千株)	20,687	20,687	20,687
純資産額	(千円)	1,615,675	1,874,763	1,804,601
総資産額	(千円)	7,147,870	8,633,580	8,572,433
1株当たり純資産額	(円)	78.48	91.19	87.76
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	2.12	5.27	11.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	2.00
自己資本比率	(%)	22.6	21.7	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	59,148	237,424	608,273
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△57,565	△57,045	△1,852,142
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	34,749	△43,201	1,286,557
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	311,848	455,381	318,203
従業員数	(人)	93	89	90

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	89 [34]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
仮設機材事業 (千円)	786,549	148.8
鉄構事業 (千円)	645,202	98.0
合計	1,431,752	120.6

(注) 1. 金額は製造原価(販売価格)による。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

区分	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
仮設機材事業	1,463,925	106.4	868,300	131.3
鉄構事業	611,198	106.0	283,000	129.6
合計	2,075,123	106.3	1,151,300	130.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
仮設機材事業		
機材営業部門(販売) (千円)	685,096	125.3
機材営業部門(賃貸) (千円)	551,495	84.8
開発営業部門 (千円)	32,633	47.4
計	1,269,225	100.3
鉄構事業		
鉄構部門 (千円)	581,198	91.6
合計	1,850,423	97.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
旭化成ホームズ株式会社	562,035	29.6	489,875	26.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に持ち直しの兆しが見られ、定額給付金やエコポイントなどの経済対策効果により個人消費も持ち直してきており、5月の実質消費支出は16カ月ぶりに前年水準を上回った。しかし雇用情勢は、失業率5.2%と過去最悪の5.5%に迫る勢いであり、消費の先行きには不透明感も強い。また、企業の設備投資計画は、前年度実績比で15.9%減と2年連続のマイナスとなり、減少幅は過去最大の落込みであり、本格的な景気回復には至っておらず、依然として厳しい経済環境が続いている。

当社が属する仮設業界においては、労働安全衛生規則の法改正が施行され、墜落防止処置の為に「下棧」や「幅木」等の設置の義務化により、安全機材の需要が拡大している。主要顧客先の建設業界では、政府が打ち出した大型の景気対策により、公共機関からの受注が増加となったにもかかわらず、民間の建設需要の落ち込みがそれ以上に大きく、厳しい状況が続いている。また、当社の一方の柱である鉄構事業が属する住宅業界では、住宅減税など政策の効果が徐々に表れつつあり、ハウスメーカー大手の一部で受注状況に改善の兆しが見え始めているが、依然として受注水準は低く、厳しい状況が続いている。

このような経済環境の中にあり、当第1四半期会計期間の業績は売上高18億5千万円（前年同四半期比2.6%減）と減収になり、売上総利益は4億5百万円（前年同四半期比0.1%減）と微減した。しかしながら、営業利益1億3千1百万円（前年同四半期比109.9%増）、経常利益1億9百万円（前年同四半期比138.8%増）、四半期純利益1億8百万円（前年同四半期比148.5%増）とそれぞれ増益した。

増益となった大きな要因はいずれも販管費の減少によるものであり、その主な要因は次のとおりである。貸引当金繰入額が2千9百万円減、千葉・福岡土地買戻し及び本社移転による支払地代家賃の削減により2千8百万円減、などが挙げられる。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1億3千7百万円増加の4億5千5百万円となった。活動別のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主な増加要因として、適格退職年金の財政再計算による年金資産返戻金の受取収入1億7千8百万円、税引前四半期純利益1億9百万円、減価償却費（リース資産含む）の計上9千4百万円が挙げられる。

主な減少要因として、仕入債務の減少による9千6百万円、棚卸資産の増加による5千3百万円、賞与引当金の減少による3千5百万円が挙げられる。

以上の要因により営業活動によるキャッシュ・フローは、2億3千7百万円の収入（前年同四半期比1億7千8百万円増加）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主な増加要因として、本社事務所移転等に伴う差入保証金の返戻による収入4千万円が挙げられる。

主な減少要因として、貸与資産（賃貸機材）の新規投資、その他有形固定資産の取得による支出9千7百万円が挙げられる。

以上の要因により投資活動によるキャッシュ・フローは、5千7百万円の支出（前年同四半期比0百万円減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入れは、全て当座借越枠の利用による増減であり、前事業年度末と比べて1億2千万円の増加となった。

長期借入れは、シンジケートローンの約定返済による減少であり、前事業年度末と比べて1億1千7百万円の減少となった。

また、リース債務の返済による支出と配当金の支払による支出があり、以上の要因により財務活動によるキャッシュ・フローは、4千3百万円の支出（前年同四半期は3千4百万円の収入）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。また、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は2千1百万円である。なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400	—	—

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	20,687,400	—	275,500	—	526,043

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 124,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,215,000	20,215	—
単元未満株式	普通株式 348,400	—	—
発行済株式総数	20,687,400	—	—
総株主の議決権	—	20,215	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	124,000	—	124,000	0.6
計		124,000	—	124,000	0.6

(注) 単元未満株式の買取により直前の基準日(平成21年3月31日)から増加した結果、平成21年6月30日現在における実際の自己株式数は127,926株となっている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	64	79	86
最低(円)	55	59	66

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなった。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	478,234	370,251
受取手形	1,160,707	987,603
売掛金	1,111,219	1,217,018
製品	580,710	492,460
仕掛品	134,790	152,893
原材料及び貯蔵品	264,180	280,535
繰延税金資産	15,390	15,390
その他	12,136	62,138
貸倒引当金	△9,318	△8,382
流動資産合計	3,748,052	3,569,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,872,652	1,871,802
減価償却累計額	△1,457,078	△1,447,440
建物(純額)	415,573	424,361
構築物	617,084	617,084
減価償却累計額	△556,330	△552,957
構築物(純額)	60,753	64,126
機械及び装置	2,233,674	2,233,674
減価償却累計額	△2,053,474	△2,042,981
機械及び装置(純額)	180,200	190,693
貸与資産	8,674,575	8,715,154
減価償却累計額	△8,044,622	△8,070,639
貸与資産(純額)	629,952	644,515
車両運搬具	108,515	108,515
減価償却累計額	△105,530	△105,259
車両運搬具(純額)	2,984	3,255
工具、器具及び備品	240,938	240,938
減価償却累計額	△225,698	△223,893
工具、器具及び備品(純額)	15,239	17,044
土地	3,318,820	3,318,820
リース資産	121,799	110,909
減価償却累計額	△9,911	△6,235
リース資産(純額)	111,888	104,674
建設仮勘定	16,592	—
有形固定資産合計	4,752,005	4,767,492
無形固定資産	10,151	10,872

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	24,086	18,674
破産更生債権等	25,916	25,916
繰延税金資産	—	1,070
その他	99,285	204,414
貸倒引当金	△25,916	△25,916
投資その他の資産合計	123,371	224,158
固定資産合計	4,885,528	5,002,523
資産合計	8,633,580	8,572,433
負債の部		
流動負債		
支払手形	940,322	973,556
買掛金	724,055	788,901
短期借入金	1,600,000	1,480,000
1年内返済予定の長期借入金	469,000	469,000
リース債務	18,266	16,633
未払法人税等	2,690	6,804
賞与引当金	—	35,508
役員賞与引当金	4,200	16,800
その他	274,019	237,505
流動負債合計	4,032,553	4,024,711
固定負債		
長期借入金	2,519,150	2,636,400
長期預り金	1,941	1,941
リース債務	96,044	90,852
繰延税金負債	1,132	—
退職給付引当金	90,527	—
役員退職慰労引当金	17,467	13,927
固定負債合計	2,726,262	2,743,120
負債合計	6,758,816	6,767,831

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	1,084,309	1,017,138
自己株式	△12,739	△12,521
株主資本合計	1,873,114	1,806,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,649	△1,559
評価・換算差額等合計	1,649	△1,559
純資産合計	1,874,763	1,804,601
負債純資産合計	8,633,580	8,572,433

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,900,312	1,850,423
売上原価	1,494,209	1,444,830
売上総利益	406,103	405,593
販売費及び一般管理費	※1 343,252	※1 273,686
営業利益	62,850	131,907
営業外収益		
受取利息	841	715
受取配当金	45	1,101
受取地代家賃	1,736	1,164
雑収入	159	160
営業外収益合計	2,782	3,141
営業外費用		
支払利息	16,139	20,776
雑支出	3,439	4,299
営業外費用合計	19,579	25,076
経常利益	46,053	109,973
特別利益		
固定資産売却益	137	—
受取補償金	14,687	—
特別利益合計	14,824	—
特別損失		
固定資産除売却損	16,336	—
その他	—	640
特別損失合計	16,336	640
税引前四半期純利益	44,541	109,333
法人税、住民税及び事業税	970	1,036
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	970	1,036
四半期純利益	43,571	108,296

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	44,541	109,333
減価償却費	104,559	94,795
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	30,301	936
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△35,508
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,000	△12,600
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,645	3,540
支払利息	16,139	20,704
受取利息及び受取配当金	—	△1,816
売上債権の増減額 (△は増加)	462,216	△38,110
割引手形の増減額 (△は減少)	△191,137	—
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△242,667	△53,792
仕入債務の増減額 (△は減少)	△158,697	△96,477
その他	10,567	93,510
小計	83,468	84,514
利息及び配当金の受取額	—	1,816
退職年金資産の返還による収入	—	178,763
利息の支払額	△16,400	△20,810
法人税等の支払額	△7,919	△6,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,148	237,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△71,378	△97,627
有形固定資産の売却による収入	15,482	—
その他	△1,669	40,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,565	△57,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	120,000
長期借入金の返済による支出	△103,400	△117,250
リース債務の返済による支出	—	△4,608
配当金の支払額	△61,759	△41,125
その他	△90	△217
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,749	△43,201
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,333	137,177
現金及び現金同等物の期首残高	275,514	318,203
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 311,848	※ 455,381

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項なし。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項なし。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっている。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっている。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち引当金繰入額、主要な費目、及びそれぞれの金額は次のとおりである。</p> <p>従業員給料及び手当 (従業員賞与含む) 128,581千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 30,301</p> <p>役員賞与引当金繰入額 4,000</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 3,645</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち引当金繰入額、主要な費目、及びそれぞれの金額は次のとおりである。</p> <p>従業員給料及び手当 (従業員賞与含む) 118,790千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 936</p> <p>役員賞与引当金繰入額 4,200</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 3,540</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 398,324</p> <p>担保に供している別段預金 Δ86,476</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 311,848</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 478,234</p> <p>担保に供している別段預金 Δ22,853</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 455,381</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	20,687,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	127,926

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,125	2	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第1四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(持分法損益等)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	91.19円	1株当たり純資産額	87.76円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.12円	1株当たり四半期純利益金額	5.27円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	43,571	108,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,571	108,296
期中平均株式数(千株)	20,586	20,560

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

中央ビルト工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員

公認会計士

能崎有治 

指定社員

業務執行社員

公認会計士

井上雅彦 

指定社員

業務執行社員

公認会計士

経尾近隆也 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

中央ビルト工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

井上雅彦 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

郷右近隆也 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【会社名】	中央ビルト工業株式会社
【英訳名】	CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 安秀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本富沢町11番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 中央ビルト工業株式会社 関西支店 (大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号) 中央ビルト工業株式会社 中部支店 (愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号) 中央ビルト工業株式会社 九州支店 (福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字桜原1515番地5)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西本安秀及び当社最高財務責任者安達圭朗は、当社の第59期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。